

様式5の1 (定例会議)

東近江市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成24年12月25日(火) 13時30分から15時35分まで 東近江市役所 第2委員会室	
出席委員氏名	真山達志、竹中喜彦、川瀬新也	
(議題)		
1. 入札及び契約手続の運用状況等の報告について		
① 審議対象期間に発注した契約金額1000万円以上の建設工事について報告を受けた。 総件数 42件 総金額 3,624,283,950円		
(内訳) ①一般競争入札 18件 2,681,373,450円		
②指名競争入札 22件 906,958,500円		
③随意契約 2件 35,952,000円		
② 審議対象期間における指名停止等の運用状況について 指名停止措置をしている4業者の指名停止期間、該当事項、指名停止理由について報告を受けた。		
2. 抽出事案について 以下の案件について一般競争入札に係る入札参加資格の設定経緯、指名競争入札に係る指名及び落札者決定の経緯等の説明を受け、審議を行った。		
3. その他 要綱第6条に規定する事案の抽出は、竹中委員が抽出委員となった。		
審議対象期間	平成24年4月1日～平成24年9月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	2件	(1) 市立湖東幼稚園統合・幼保一体化施設整備工事(建築工事)[事後審査型一般競争入札]
指名競争入札	3件	(2) 市立蒲生西小学校エレベーター棟増築・プール改築・空調設備設置工事(建築工事)[事後審査型一般競争入札]
随意契約	件	(3) 市立聖徳中学校空調設備設置工事(電気設備工事)[指名競争入札]
		(4) 市立湖東幼稚園統合・幼保一体化施設整備工事(建築工事)[指名競争入札]
		(5) 市立ちどり保育園増築工事(電気設備工事)[指名競争入札]

	意見・質問 回答等
<p>委員からの意見・質問とそれに対する回答等</p>	<p>○工事規模で指名するランクの基準はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江市建設工事請負業者の格付及び選定基準別表3格付基準表の最右欄に発注の標準とする設計金額があり、基本的に各ランクに定めています設計金額により指名しています。 <p>○共同企業体の規定はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江市特定建設工事共同企業体取扱要綱の規定に基づく特定JVのみ入札参加を認めており、経常JVについての規定、登録は行っていません。 <p>○2回入札執行して、1回に限って延長できるという規定はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江市建設工事等入札執行要領第20条第2号ただし書き以降に「入札執行者が特に必要と認めたときは、1回に限り延長することができる。」という規定があり、この規定に基づいて1回延長しました。 <p>○(4)の案件説明において、指名競争入札で執行した理由を説明いただいたが、理由が必要なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江市事後審査型条件付一般競争入札実施要綱第3条に建設工事は予定価格が6千万円以上、業務委託は130万円以上が一般競争入札の対象とし、市長が特に必要と認めた場合は、一般競争入札によらないことができるという規定があります。当該案件については予定価格が6千万円以上ですので、基本的には一般競争入札による入札執行となりますが、一般競争入札によらないことができる、市長が特に必要と認めた場合の理由を説明させていただきました。 <p>○予定価格を下回っている業者が1社のみで、1回で落札している案件もあるが不自然ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は事後公表であり、業者は自社の見積能力により応札しています。1件の結果だけをもって不自然とは断定できないと考えます。全体的な傾向や状況を見る中での対応が必要であると思います。
<p>委員会意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が指定した事案については、全て適正に処理されていた。 ・落札率が高止まり傾向にあるものについては競争を促進できる工夫も必要と思われるが、業種等によってそのような傾向はあるのか。事務手続の不備はないが、もしそのような状況にある場合は何らかの工夫が必要とも思われる。 ・業種別の落札率について、調査してほしい。 ・純粹には入札の競争性を高める必要があるが、地元業者育成との兼ね合いもあることから、今後において入札制度のあり方についても検討していくこととする。